

事業報告書

独立行政法人国際協力機構 平成30事業年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

機構は、独立行政法人国際協力機構法に基づき、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに日本及び国際社会の健全な発展に資することを目的として開発協力事業を行っています。

平成30年度は第4期中期目標期間（平成29-令和3年度）の2年目となり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて国際社会の取組が一層進展するなか、国内においても日本政府のSDGs実施方針やSDGsアクションプラン2018に基づく官民間の多様な連携が発展しました。このような国内外の情勢のなか、機構は開発協力大綱、自由で開かれたインド太平洋構想、国家安全保障戦略、インフラシステム輸出戦略、未来投資戦略2018等の政府の重要政策、並びにG7伊勢志摩サミット、第6回アフリカ開発会議（TICADVI）等で表明された国際社会に対する政府公約の達成への貢献に向けて、国内外の多様なパートナーとの連携や事業戦略の強化等を通じ、中期目標の達成に向けた取組を着実に実施しました。主な業務の実績は以下のとおりです。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）／2030 アジェンダ推進への貢献

国際社会に対しては、国連ハイレベル政治フォーラム、国際通貨基金（IMF）／世界銀行総会等の国際会議にて、機構のSDGs達成に向けた取組方針に加えて、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、アフリカ・カイゼン・イニシアティブ等、機構の戦略的なプログラムによるSDGs達成への貢献を広く発信しました。加えて、開発途上国におけるSDGsの推進を支援するため、インドネシア政府のSDGs国家行動計画策定プロセスに参加し、技術的な支援を行うとともに、インド政府のSDGsに関する政策枠組や体制強化の支援を目的としたSDGsプログラム円借款事業を形成しました。日本国内では、日本政府が推進するSDGsへの取組に貢献するべく、機構は、日本政府SDGs推進本部によるSDGsアクションプラン策定作業等に省庁以外の唯一の組織として参加し、「拡大版SDGsアクションプラン2018」、「SDGsアクションプラン2019」等にて取り組むべき事例を発信した結果、機構の幅広い取組（例：JICA開発大学院連携、関西SDGsプラットフォーム等）が同アクションプランに組み込まれました。また、関西SDGsプラットフォーム等を通じて、多様なパートナーとの連携・協働の強化を図り、地域社会でのSDGsの浸透及び開発途上国の課題解決に向けた取組を推進しました。

(2) 「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減

「質の高い成長」の実現に向け、自由で開かれたインド太平洋構想、インフラシステム輸出戦略、質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の政府の重要政策に基づき、経済協力

の戦略的活用に積極的に貢献しました。特に、官民連携事業の推進に資するラオス国際旅客ターミナルビルの拡張、バングラデシュ初となる全国デジタル地図の作成、TICADVIへの貢献に資する太陽光や地熱を含む再生可能エネルギー等の気候変動に配慮したエネルギー開発等を積極的に推進しました。

また、アジア及びアフリカ等において、高度人材育成事業である「イノベーター・アジア」や「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）」等を通じて産業人材を育成し、TICADVIの公約達成に貢献したほか、フードバリューチェーンの開発を目的として、ASEAN事務局と協働し策定した事業構想案がASEAN加盟国からの賛同を得ました。加えて、ケニア・タンザニア国境間のワン・ストップ・ボーダー・ポスト（OSBP）の稼働やミャンマー・タイ国境間の通関システムの稼働等を通じて、連結性の向上や貿易円滑化に貢献しました。

さらに、平和と健康のための基本方針、平和と成長のための学びの戦略等の政府政策に基づき、包摂性に配慮しつつ人々の基礎的生活を支える人間中心の開発に貢献しました。特に、機構理事長が世界銀行からHuman Capital Championに任命される等の機構のこれまでの人的資本への取組への評価、エジプトにおける日本式教育の導入・展開、家庭用母子保健記録の国際標準設定に係るガイドラインの策定等の日本の技術・制度・知見を活用した途上国の開発課題解決への貢献、母子保健や教育等に関するSDGs関連指標の具体的な改善等、特筆すべき成果を上げました。

(3) 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現

民事法、経済法を中心とした法制度の整備及び確立、立法府、司法府、中央・地方の行政の機能強化等に取り組み、公正で包括的な社会の実現に貢献しました。特にラオスでは、機構の長年の支援の成果として、同国初の民法典が成立しました。また、ネパールでも中央政府の政策立案・実施に係る能力の強化を目指して、統計能力強化に係る支援を行った結果、同国初となる経済センサスが実施されました。

さらに、社会・人的資本の復旧・復興、基礎的社会サービスの改善、地方行政機関を中心とする政府機関の能力強化に向けた協力を通じて、平和で安全な社会の実現に貢献しました。特に、難民問題への対応として、「平和への架け橋・人材育成プログラム」を通じて、シリアの復興を担う人材を育成するとともに、ミャンマーのラカイン州からの避難民を対象に給水分野、保健分野、小型インフラ整備支援等を継続しました。また、人道と開発の連携の促進に資する取組として、策定段階で機構が多くの知見をインプットした「難民に関するグローバルコンパクト」が12月に国連総会で採択されました。さらに、フィリピンのミンダナオ和平に関し、バンサモロ暫定自治政府の設立を見据え、同自治政府設立に向けた支援を行うとともに、ミンダナオ島マラウイ市での戦闘終結直後に、被害を受けた人々の生活再建に係る市内の道路修復に係る事業を形成しました。

(4) 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築

「仙台防災協力イニシアティブ（平成27年-平成30年の4年間で防災関連分野に計40億ドルの協力、4万人の人材育成を実施）」の前倒し達成と目標人数を大幅に上回る人材育成に貢献するとともに、仙台防災枠組のターゲットとなる「地方防災計画」の取組推進に向けて我が国の知見を活かした実践的指針の策定・普及を行い、アジア防災閣僚級会合、アジア防災会議、国連国際防災戦略事務局のアジア地域会合等で機構の取組の発信と防災投資の重要性について理解の浸透を図りました。また、これまでの機構の防災分野における協力が相手国政府から高く評価された結果、インドネシアのスラウェシ地震では国際緊急援助隊の派遣後に相手国政府から日本のみに対して復興支援計画策定の協力要請があり、迅速に復興計画の策定及びその実施支援につなげました。同様に、ブラジルでは同国が目指す防災体制近代化への貢献が評価され、防災・市民防衛分野での最高位となる国家勲章の受章につながりました。さらに、食料安全保障においては、アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）加盟国の計17か国で48件の関連プロジェクトの実施と約520億円の協力をを行い、10年間でサブサハラ・アフリカのコメの生産量倍増という大きな目標の達成に貢献しました。

(5) 地域の重点取組

「自由で開かれたインド太平洋構想」等を踏まえ、各国・地域の情勢や特性に応じて協力方針の重点化を図るとともに、各地域での日本政府の政策、国際公約、国別開発協力方針等に沿った事業を展開し、開発途上地域の開発を効果的かつ戦略的に支援しました。東南アジア地域では日・ASEAN 首脳会議での各公約を早期に達成しました。また同地域の東西経済回廊及び南部経済回廊等の陸の連結性強化とともに海洋の連結性強化にも取り組み、海上法執行能力強化等による自由で開かれた海洋秩序の維持・強化に向けた協力を展開しました。南アジア地域ではバングラデシュと宮崎県内の行政、大学、地元企業の連携を支援し、バングラデシュの優秀なICT人材を育成した結果、日本の地方の労働力の確保とともにバングラデシュ現地での若年層雇用にも貢献する等両国のニーズに対応した協力につながりました。中東地域ではエジプト・日本教育パートナーシップを締結し、特別活動等の日本式教育が普及しました。

(6) 民間企業等との連携を通じた開発課題の解決への貢献

民間企業等の海外展開を支援し、民間企業等有する革新的技術や知見を活用し、開発途上国の課題解決を促進するべく、既存の民間連携事業の各制度を整理・統合し、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を新設するとともに、中小企業等の裾野拡大に向け「インフラ整備技術推進特別枠」及び「地方産業集積海外展開枠」を新設し、民間企業のニーズに対応した制度整備及びその周知に取り組みました。また、インフラ輸出の促進に向け、円借款の本邦技術活用条件（STEP）制度を改善するとともに、日本の新幹線システムのソフト及びハードを一体で輸出する事業を本格的に開始しました。

民間企業等の海外展開支援を一層強化した結果、民間企業が独自開発したコンクリートのひび割れを計測するシステムがタイ政府機関・大学に認められ、タイにおける業務の受注につながったほか、バングラデシュにてICTとAIを駆使して遠隔医療事業の事業化検証に取り組んでいるベンチャー企業が「第2回日経ソーシャルビジネスコンテスト」で大賞を受賞しました。

(7) 多様な担い手と途上国の結びつきの強化と裾野の拡大

ボランティア、地方自治体、NGO・市民社会（CSO）、大学・研究機関等との連携強化を通じて、開発途上地域の多様なニーズに対するこれらの担い手の知見・技術を活用した協力に取り組みました。特に、平成30年度に新たに立ち上げた「JICA開発大学院連携」においては、日本の近現代の発展と開発の歴史を研修員に広く提供する日本理解プログラム等を構築するとともに、同構想に賛同し覚書を締結した大学を29大学（平成29年度末）から64大学（平成30年度末）まで拡大しました。また、各地域でSDGsに関する理解や取組の促進に向けた連携を一層強化し、「関西SDGsプラットフォーム」にて関係機関との活動を進展させたほか、金沢では青年会議所、国連大学等と「SDGsビジネスコンソーシアム金沢」を設立し、関係機関と企業経営におけるSDGs主流化促進を目的とする活動等を展開しました。さらに、国際協力の担い手拡充に向けて、世界の人びとのためのJICA基金活用事業の募集で開発分野の実績の少ない個人・団体に門戸を開く「チャレンジ枠」を新設した結果、応募件数の倍増につながったほか、JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストでは高校生の部の応募数が対前年度比で3,053件増加する等、国民の開発協力に対する関心向上や参加機会の拡充に向けた取組の成果が見られました。

(8) 国際社会でのリーダーシップの発揮

国際通貨基金・世界銀行年次総会、アジア開発銀行（ADB）年次総会、気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）等の主要国際会議にて、機構の経験や知見を発信し、国際的な援助潮流の形成に貢献しました。特に、世界銀行からHuman Capital Championに任命された機構理事長が国際通貨基金・世界銀行年次総会にて、教育分野の機構の取組を発信しました。また、国際機関・他ドナーとの連携を推進し、CARDフェーズ2の枠組の合意やASEAN-JICAフードバリューチェーン構想に係るASEAN加盟国からの賛同取付けに至る等、栄養、UHC、インフラ、民間連携等の重点課題に係る事業に取り組みました。

(9) 事業の戦略性の強化と体制整備

平成29年度に生じたJICA運営費交付金事業の予算執行管理問題の再発防止策として、理事会による予算執行統制を強化するとともに、内部規程類等を改正し、機構内各部門の予算執行管理責任を明確化しました。また、新たに「予算執行管理室」を設置し、事業費と管理的経費双方を一元的に管理・統制する体制を整備するとともに、同室が予算執行状況等を常

時分析し定期的に理事会に報告することとしたほか、関連業務システムも改善して各部門が配分された予算を超過した支出を行うことを防ぐ体制を構築しました。

また、戦略的な業務運営基盤の構築に向けた外部の知見の活用のために、平成29年度に設置した経営諮問会議及び国際諮問委員会（IAB：International Advisory Board）を定期開催し、自由で開かれたインド太平洋構想、イノベーション推進等に対する委員からの提言を踏まえて、業務戦略等を策定しました。

さらに、適切に業務を遂行する観点から組織体制を継続的に見直し、「JICA開発大学院連携推進室」や「インド高速鉄道室」を設置したほか、国内地域との一層の連携を強化する観点から関係部門の所掌事務の整理・見直し、国内機関名称変更等も行いました。

(10) 安全対策に関する強化策の定着

「国際協力事業安全対策会議最終報告」に基づき海外事業者の安全対策に係る取組を着実に継続・推進するとともに、国連や他ドナー等の分析手法を参考とする脅威度評価手法を新たに導入して、147か国の安全対策措置を実施する等、機構独自の取組を進展させました。また、機構事業関係者の行動規範の徹底や、海外拠点等での防護措置の強化、研修・訓練機会の整備と拡大、危機発生時の対応能力の強化等の取組も推進しました。さらに、施設建設を伴う全技術協力事業のモニタリングの実施・安全対策の指導、有償資金協力事業・無償資金協力事業を対象とした実施状況調査、安全管理セミナーの実施等を通じて、施工現場の安全対策の強化に向けた取組を引き続き実施しました。

以上のように、平成30年度は第4期中期目標期間の2年目として成果を上げました。これからも開発協力大綱等の日本政府の政策への貢献やSDGs等の国際公約の達成への実現に向けて一層の貢献が求められる中、機構は、我が国の開発協力に関する政策の実施を担う機関として、開発協力の効果を高めて内外の期待に応えてまいります。

国民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

①目的

独立行政法人国際協力機構は、開発途上にある海外の地域（以下「開発途上地域」という。）に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施並びに開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、中南米地域等への移住者の定着に必要な業務を行い、並びに開発途上地域等における大規模な災害に対する緊急援助の実施に必要な業務を行い、もってこれらの地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与することを通じて、国際協力の促進並びに我が国及び国際経済社会の健全な発展に資することを目的としております。

②業務内容

当法人は、独立行政法人国際協力機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

ア) 技術協力

- ・研修員受入
- ・専門家派遣
- ・機材供与
- ・技術協力センター設置・運営
- ・開発計画に関する基礎的調査

イ) 有償資金協力

- ・円借款
- ・海外投融資

ウ) 無償資金協力

- エ) 国民等の協力活動の促進
- オ) 移住者に対する援助及び指導等
- カ) 大規模な災害に対する緊急援助
- キ) 人員の養成及び確保
- ク) 調査・研究
- ケ) 附帯業務
- コ) 受託業務

③沿革

昭和49年 8月 国際協力事業団として設立

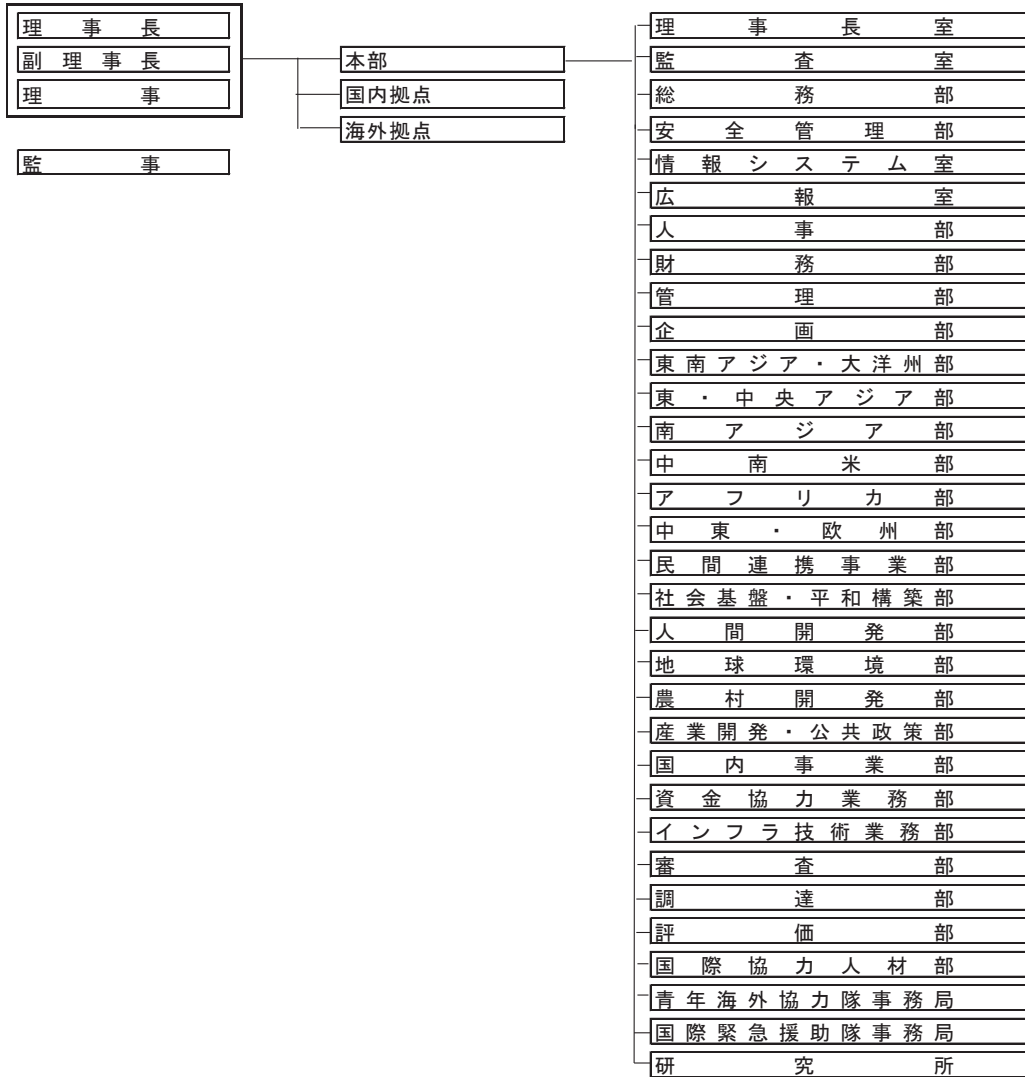
平成15年10月 独立行政法人国際協力機構として設立

平成20年10月 旧国際協力銀行（JBIC）の海外経済協力業務及び外務省の無償資金協力業務（外交政策の遂行上の必要から外務省が引き続き直接実施するものを除く。）を承継

④設立根拠法
 独立行政法人国際協力機構法（平成14年法律第136号）

⑤主務大臣
 外務大臣
 財務大臣

⑥組織図



(2) 事務所所在地

本部（麹町）：東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル
本部（市ヶ谷）：東京都新宿区市谷本村町10-5
本部（竹橋）：東京都千代田区大手町1-4-1 竹橋合同ビル
北海道センター（札幌）：北海道札幌市白石区本通16南4-25
北海道センター（帯広）：北海道帯広市西20条南6-1-2
東北センター：宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階
筑波センター：茨城県つくば市高野台3-6
東京センター：東京都渋谷区西原2-49-5
横浜センター：神奈川県横浜市中区新港2-3-1
北陸センター：石川県金沢市本町1-5-2 リファール(オフィス棟)4階
中部センター：愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7
関西センター：兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2
中国センター：広島県東広島市鏡山3-3-1
四国センター：香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階
九州センター：福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1
沖縄センター：沖縄県浦添市字前田1143-1
二本松青年海外協力隊訓練所：福島県二本松市永田字長坂4-2
駒ヶ根青年海外協力隊訓練所：長野県駒ヶ根市赤穂15
インドネシア事務所：インドネシア ジャカルタ
マレーシア事務所：マレーシア クアラルンプール
フィリピン事務所：フィリピン マニラ
タイ事務所：タイ バンコク
カンボジア事務所：カンボジア プノンペン
ラオス事務所：ラオス ビエンチャン
東ティモール事務所：東ティモール デイリ
ベトナム事務所：ベトナム ハノイ
ミャンマー事務所：ミャンマー ヤンゴン
中華人民共和国事務所：中華人民共和国 北京
モンゴル事務所：モンゴル ウランバートル
ブータン事務所：ブータン ティンピー
バングラデシュ事務所：バングラデシュ ダッカ
インド事務所：インド ニューデリー
ネパール事務所：ネパール カトマンズ
パキスタン事務所：パキスタン イスラマバード
スリランカ事務所：スリランカ コロンボ
アフガニスタン事務所：アフガニスタン カブール
キルギス事務所：キルギス ビシュケク
タジキスタン事務所：タジキスタン ドウシャンベ
ウズベキスタン事務所：ウズベキスタン タシケント
フィジー事務所：フィジー スバ
パプアニューギニア事務所：パプアニューギニア ポートモレスビー
キューバ事務所：キューバ ハバナ
ドミニカ共和国事務所：ドミニカ共和国 サントドミンゴ

エルサルバドル事務所：エルサルバドル サンサルバドル
グアテマラ事務所：グアテマラ グアテマラ・シティ
ホンジュラス事務所：ホンジュラス テグシガルパ
メキシコ事務所：メキシコ メキシコ
ニカラグア事務所：ニカラグア マナグア
パナマ事務所：パナマ パナマ
セントルシア事務所：セントルシア グロス・イスレット
アルゼンチン事務所：アルゼンチン ブエノスアイレス
ボリビア事務所：ボリビア ラパス
ブラジル事務所：ブラジル ブラジリア
エクアドル事務所：エクアドル キト
パラグアイ事務所：パラグアイ アスンシオン
ペルー事務所：ペルー リマ
アメリカ合衆国事務所：アメリカ合衆国 ワシントン
イラン事務所：イラン テヘラン
イラク事務所：イラク バグダッド
パレスチナ事務所：パレスチナ ラマッラ
ヨルダン事務所：ヨルダン アンマン
シリア事務所：シリア ダマスカス
エジプト事務所：エジプト カイロ
モロッコ事務所：モロッコ ラバト
チュニジア事務所：チュニジア チュニス
スーダン事務所：スーダン ハルツーム
エチオピア事務所：エチオピア アディスアベバ
ガーナ事務所：ガーナ アクラ
ケニア事務所：ケニア ナイロビ
マラウイ事務所：マラウイ リロングウェ
ナイジェリア事務所：ナイジェリア アブジャ
南アフリカ共和国事務所：南アフリカ共和国 プレトリア
ウガンダ事務所：ウガンダ カンパラ
タンザニア事務所：タンザニア ダルエスサラーム
ザンビア事務所：ザンビア ルサカ
アンゴラ事務所：アンゴラ ルアンダ
ブルキナファソ事務所：ブルキナファソ ワガドゥグー
カメルーン事務所：カメルーン ヤウンデ
コートジボワール事務所：コートジボワール アビジャン
マダガスカル事務所：マダガスカル アンタナナリボ
モザンビーク事務所：モザンビーク マプト
ルワンダ事務所：ルワンダ キガリ
セネガル事務所：セネガル ダカール
コンゴ民主共和国事務所：コンゴ民主共和国 キンシャサ
南スーダン事務所：南スーダン ジュバ
トルコ事務所：トルコ アンカラ
バルカン事務所：セルビア ベオグラード
フランス事務所：フランス パリ

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金（一般勘定）	62,452	-	-	62,452
政府出資金（有償勘定）	8,037,408	46,010	-	8,083,418
資本金合計	8,099,860	46,010	-	8,145,870

(4) 役員状況

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	北岡伸一	自 平成27年10月1日 至 令和4年3月31日 (再任)		昭和60年 立教大学法学部教授 平成9年 東京大学法学部教授 平成16年 特命全権大使（日本政府国 連代表部次席代表） 平成24年 政策研究大学院大学教授 平成24年 国際大学学長
副理事長	越川和彦	自 平成28年5月23日 至 令和2年5月22日		昭和55年4月 外務省入省 平成23年9月 国際協力局長 平成26年9月 特命全権大使（スペイン国 駐劔）
理事 (常勤)	加藤宏	自 平成25年10月1日 至 令和元年9月30日 (再任)	アフリカ部 社会基盤・平和構築部 農村開発部 国内事業部（中小企業 等海外展開支援に係る 事務を除く。）	昭和53年4月 国際協力事業団採用 平成24年7月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	鈴木規子	自 平成28年10月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東・中央アジア部 人間開発部 資金協力業務部 青年海外協力隊事務局 国際緊急援助隊事務局	昭和56年4月 国際協力事業団採用 平成26年4月 独立行政法人国際協力機構 国際緊急援助隊事務局長
理事 (常勤)	長谷川浩一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	総務部のうち金融リス ク管理担当特命審議役 が掌理する事務 財務部 審査部 管理部	昭和59年4月 大蔵省入省 平成27年7月 アジア開発銀行理事
理事 (常勤)	前田秀	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	中南米部 産業開発・公共政策部 地球環境部	昭和62年4月 通商産業省入省 平成28年6月 産業技術総合研究所企画本 部審議役

理事 (常勤)	山田順一	自 平成29年10月1日 至 令和元年9月30日	南アジア部 中東・欧州部 民間連携事業部 国内事業部のうち中小 企業等海外展開支援に 係る事務	昭和57年4月 海外経済協力基金採用 平成25年10月 独立行政法人国際協力機構 上級審議役
理事 (常勤)	田中寧	自 平成30年8月1日 至 令和2年9月30日 (再任)	東南アジア・大洋州部 インフラ技術業務部	昭和60年4月 海外経済協力基金採用 平成27年10月 独立行政法人国際協力機構 東南アジア・大洋州部長
理事 (常勤)	本清耕造	自 平成30年8月1日 至 令和元年9月30日	総務部（金融リスク管 理担当特命審議役が掌 理する事務を除く） 情報システム室 広報室 人事部（労務及び福利 厚生を除く。） 企画部	昭和62年4月 外務省入省 平成27年9月 在インドネシア日本国大使 館公使
理事 (常勤)	植嶋卓巳	自 平成30年12月1日 至 令和2年11月30日	安全管理部 人事部のうち労務及び 福利厚生 国際協力人材部 調達部 評価部	昭和57年4月 国際協力事業団採用 平成27年9月 独立行政法人国際協力機構 理事長室長
監事 (常勤)	町井弘実	自 平成26年1月1日 至 ※参照 (再任)		昭和50年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成25年7月 SGアセットマックス株式会 社コンプライアンス・オ フィサー
監事 (常勤)	早道信宏	自 平成29年7月1日 至 ※参照		昭和54年4月 日本専売公社入社 平成29年4月 パナソニックヘルスケア ホールディングス株式会社 内部監査室主幹
監事 (常勤)	戸川正人	自 平成31年2月1日 至 ※参照		昭和59年10月 国際協力事業団採用 平成28年4月 人事部長

なお、独立行政法人国際協力機構法第7条に基づく役員の数並びに同法第9条及び独立行政法人通則法第21条に基づく役員の任期は次のとおりです。

役職	定数	任期
理事長	1人	任命の日から当該任命の日を含む中期目標の期間の末日まで
副理事長	1人以内	4年
理事	8人以内	2年
監事	3人	※任命の日から対応する中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末において1,919人（前期末比10人増加）であり、平均年齢は42.97歳（前期末42.69歳）となっています。このうち、国等からの出向者は40人、平成31年3月31日退職者は66人です。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

①貸借対照表 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	214,926	運営費交付金債務	31,300
その他	27,155	無償資金協力事業資金	174,791
固定資産		その他	17,513
有形固定資産	39,141	固定負債	
無形固定資産	3,323	資産見返負債	6,999
投資その他の資産	1,666	その他	627
		負債合計	231,230
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	62,452
		資本剰余金	△ 21,957
		利益剰余金	14,485
		純資産合計	54,981
資産合計	286,211	負債純資産合計	286,211

②損益計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	247,543
業務費	238,706
重点課題・地域事業関係費	78,686
国内連携事業関係費	18,506
事業支援関係費	37,417
無償資金協力事業費	94,985
その他	9,111
一般管理費	8,593
財務費用	243
その他	1
経常収益 (B)	238,451
運営費交付金収益	139,031
無償資金協力事業資金収入	94,985
その他	4,434
臨時損失 (C)	34
臨時利益 (D)	68
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	12,227
当期総利益 (B-A-C+D+E)	3,168

③キャッシュ・フロー計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	19,466
事業支出	△ 130,351
無償資金協力事業費支出	△ 95,355
人件費支出	△ 17,221
運営費交付金収入	152,364
無償資金協力事業資金収入	105,714
その他収入・支出	4,314
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 145
IV 資金に係る換算差額 (D)	△ 128
V 資金増加額 (又は△減少額) (E=A+B+C+D)	16,716
VI 資金期首残高 (F)	191,910
VII 資金期末残高 (G=F+E)	208,626

④行政サービス実施コスト計算書 https://www.jica.go.jp/disc/settle/h30/ku57pq0000213kot-att/gen_01.pdf

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	243,694
損益計算書上の費用	247,578
(控除) 自己収入等	△ 3,884
II 損益外減価償却相当額	1,187
III 損益外減損損失相当額	527
IV 損益外除売却差額相当額	67
V 引当外賞与見積額	19
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 925
VII 機会費用	0
VIII 行政サービス実施コスト	244,570

(2) 財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

有価証券：1年以内に満期の到来する譲渡性預金

有形固定資産：土地、建物、機械装置、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：有形固定資産、投資その他の資産以外の長期資産で、商標権、ソフトウェア等具体的な形態を持たない無形固定資産

投資その他の資産：長期貸付金、差入保証金等

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

無償資金協力事業資金：機構法第35条により交付を受けた資金

資産見返負債：取得した固定資産またはたな卸資産（資本剰余金で整理したものを除く。）を整理するもの

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：資本金及び利益剰余金以外の純資産

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

前中期目標期間繰越積立金：主務大臣の承認を受け前中期目標期間から繰り越された積立金

②損益計算書

業務費：独立行政法人の業務に要した費用

一般管理費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費及び組織運営に必要な経費

財務費用：外貨建て取引の際に生じた損等

運営費交付金収益：運営費交付金債務を収益化した額

無償資金協力事業資金収入：機構法第35条資金を収益化した額

臨時損失：固定資産の除却損等

臨時利益：運営費交付金精算収益化額、固定資産の売却益等

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用が発生した場合にその見合額を整理するもの

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの購入等による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出、国庫納付金の支出等が該当

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額及び資産除去債務に対応する除去費用の今期配分額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

損益外除売却差額相当額：減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の除売却相当額（損益計算書には計上していませんが、累計額は貸借対照表に記載しております。）

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しております。）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等が該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は247,543百万円と、前年度比9,359百万円増（3.9%増）となっております。これは、運営費交付金を財源とする重点課題・地域事業関係費が前年度比5,933百万円増（8.2%増）となったことが主な要因です。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は238,451百万円と、前年度比10,735百万円増（4.7%増）となっております。これは、運営費交付金収益が前年度比6,537百万円増（4.9%増）となったことが主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加えて臨時損益として固定資産除却損等に係る資産見返負債戻入60百万円、固定資産売却益8百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として12,227百万円をそれぞれ計上した結果、平成30年度の当期総利益は3,168百万円と、前年度比1,136百万円減（26.4%減）となっております。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は286,211百万円と、前年度末比14,879百万円増（5.5%増）となっております。これは、現金及び預金の16,716百万円増（8.4%増）が主な要因です。なお、現金及び預金の残高214,926百万円には、無償資金協力案件における贈与に充てるための資金が175,806百万円含まれております。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は231,230百万円と、前年度末比25,970百万円増（12.7%増）となっております。これは、運営費交付金債務の11,199百万円増（55.7%増）が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは19,466百万円と、前年度比3,239百万円増（20.0%増）となっております。これは、国庫納付金の支払額が8,295百万円減（98.8%減）となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△2,477百万円と、前年度比98,750百万円減（102.6%減）となっております。これは、譲渡性預金の払戻による収入が前年度比98,000百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△145百万円と、前年度比607百万円増（80.7%増）となっております。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比611百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常費用	253,319	246,619	246,946	238,184	247,543
経常収益	254,339	248,252	258,918	227,716	238,451
当期総利益 (又は△当期総損失)	1,436	1,896	36,619	4,304	3,168
資産	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211
負債	186,872	199,871	168,652	205,260	231,230
利益剰余金 (又は△繰越欠損金)	5,151	6,792	42,909	23,813	14,485
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,131	9,149	5,389	16,227	19,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,210	13,285	△ 15,895	96,273	△ 2,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 494	△ 149	△ 662	△ 752	△ 145
資金期末残高	69,554	91,615	80,337	191,910	208,626

②セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(業務区分によるセグメント情報)

事業損益は△9,093百万円と、前年度比1,375百万円増 (13.1%増) となっております。これは、多様な担い手との連携の事業損益が前年度比1,486百万円増 (509.0%増) となったことが主な要因です。

表 事業損益 (業務区分によるセグメント情報)

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	△ 11,222	△ 10,984
民間企業等との連携	—	—	—	△ 1,116	△ 724
多様な担い手との連携	—	—	—	△ 1,849	△ 363
事業実施基盤の強化	—	—	—	△ 272	△ 140
技術協力	△ 458	△ 246	3,283	—	—
無償資金協力	—	—	14	—	—
国民等の協力活動	—	—	1,730	—	—
海外移住	—	—	22	—	—
災害援助等協力	—	—	—	—	—
人材養成確保	△ 2	△ 10	△ 68	—	—
調査及び研究	—	—	4,252	—	—
受託業務	3	—	1	△ 1	1
その他業務	△ 74	29	15	—	—
法人共通	1,551	1,860	2,724	3,992	3,117
合計	1,020	1,634	11,972	△ 10,468	△ 9,093

③セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（業務区分によるセグメント情報）

無償資金協力の総資産は175,806百万円と、前年度比10,350百万円増（6.3%増）となっております。これは、現金及び預金が前年度比10,350百万円増（6.3%増）となったことが主な要因です。

表 総資産（業務区分によるセグメント情報）（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
開発協力の重点課題	—	—	—	22,261	20,605
民間企業等との連携	—	—	—	934	746
多様な担い手との連携	—	—	—	2,188	1,836
事業実施基盤の強化	—	—	—	135	418
技術協力	12,837	18,715	19,218	—	—
無償資金協力	118,925	131,873	146,594	165,456	175,806
国民等の協力活動	330	274	309	—	—
海外移住	1	—	0	—	—
災害援助等協力	359	411	492	—	—
人材養成確保	—	—	0	—	—
調査及び研究	3,240	4,186	3,093	—	—
受託業務	886	22	328	21	380
その他業務	3,672	3,693	3,168	—	3,546
法人共通	98,248	92,839	81,754	80,337	82,875
合計	238,498	252,012	254,956	271,332	286,211

④目的積立金の申請、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額12,227百万円は、事業継続計画にかかる経費等の支出及び止むを得ない事由により前中期目標期間中に完了しなかった業務等に充てるため、平成29年6月30日付にて主務大臣から承認を受けた34,881百万円のうち12,227百万円について取り崩したものです。

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成30年度の行政サービス実施コストは244,570百万円と、前年度比9,791百万円増（4.2%増）となっております。これは、業務費が前年度比9,457百万円増（4.1%増）となったことが主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
業務費用	250,240	242,789	243,608	234,358	243,694
うち損益計算書上の費用	253,407	246,657	246,991	238,874	247,578
うち自己収入	△ 3,168	△ 3,868	△ 3,383	△ 4,516	△ 3,884
損益外減価償却相当額	1,404	1,316	1,288	1,250	1,187
損益外減損損失相当額	9	-	-	-	527
損益外利息費用相当額	0	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	△ 4	76	346	30	67
引当外賞与見積額	142	90	53	52	19
引当外退職給付増加見積額	△ 3,415	△ 12,605	513	△ 319	△ 925
機会費用	183	-	27	18	-
(控除)法人税等及び国庫納付額	△ 12	-	-	△ 611	-
行政サービス実施コスト	248,547	231,668	245,834	234,778	244,570

(2) 重要な施設等の整備等の状況

①当年度中に完成した主要施設等
なし②当年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし③当年度中に処分した主要施設等
なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	160,961	271,181	155,482	248,083	157,161	238,713	160,810	252,654	155,392	255,569	
運営費交付金収入	159,293	159,293	154,036	154,036	155,450	155,450	154,316	154,316	152,364	152,364	
無償資金協力事業資金収入	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費補助金等収入	328	2,075	613	250	1,035	139	470	159	1,150	7	注2
事業収入	-	-	-	-	-	-	250	3,260	258	4,194	注3, 注4
受託収入	990	944	485	577	340	332	285	288	73	435	注5, 注6
寄附金収入	-	-	-	-	-	-	15	36	18	12	注7
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	6	-	3	-	501	5,474	4,444	1,530	3,572	注8
開発投融资貸付金利息収入	25	25	14	18	4	3	-	-	-	-	注9
入植地割賦利息収入	2	7	1	0	0	0	-	-	-	-	注9
移住投融资貸付金利息収入	20	18	16	4	7	1	-	-	-	-	注9
その他収入	303	2,286	317	2,043	326	3,041	-	-	-	-	
支出	160,961	256,312	155,482	253,246	157,161	249,026	160,810	240,795	155,392	247,584	
業務経費	149,064	138,963	143,893	150,939	144,408	157,700	150,764	141,059	144,549	143,232	注8
無償資金協力事業費	-	106,528	-	91,152	-	79,246	-	90,152	-	94,985	注1
施設整備費	328	254	613	742	1,035	916	470	159	1,150	229	注2
受託経費	990	1,088	485	371	340	257	285	197	73	88	注5, 注6
寄附金事業費	9	11	14	12	14	17	15	36	18	12	注7
一般管理費	10,570	9,469	10,477	10,032	11,364	10,891	9,277	9,192	9,603	9,037	

注1：当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注2：当初の施設整備計画に変更が生じたため。

注3：収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。

注4：消費税の還付金等によるもの。

注5：受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注6：当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。

注7：当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。

注8：相手国の事情等により計画に変更が生じたため。

注9：平成29年度より、第4期中期計画の予算区分に応じ、事業収入の内数として表示している。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

①経費削減及び効率化

当機構においては、当中期目標期間中、運営費交付金を充当して行う業務については、業務の質の確保に留意しつつ、一般管理費及び業務経費（特別業務費及び人件費を除く）の合計について、毎年度1.4%以上の効率化を達成する計画としています。この目標を達成するため、出張旅費等の見直し、固定的経費等の経費削減などの効率化に向けた措置を講じました。

②効率化対象となる支出額の経年比較

(単位：百万円)

区分	前中期目標期間終了年度 予算額	当中期目標期間									
		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
		決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率	決算額	比率
一般管理費及び業務経費	131,303	128,323	97.7%	129,179	97.6%	-	-	-	-	-	-
					(98.4%)						

※業務経費の「比率」の上段は前年度予算額との比率、下段の（ ）書きは前中期目標期間終了年度との比率で参考値。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金収益、無償資金協力事業資金収入、その他受託収入等）

当機構の経常収益は238,451百万円で、その内訳は、運営費交付金収益139,031百万円（収益の58.3%）、無償資金協力事業資金収入94,985百万円（39.8%）、その他受託収入等4,434百万円（1.9%）となっております。

②自己収入の明細

当機構の開発投融资等債権の管理及び回収に係る業務では、貸付金利息として2百万円の自己収入を得ています。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 開発協力の重点課題

質の高い成長とそれを通じた貧困撲滅、普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現、地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度95,394百万円）、自己収入（平成30年度191百万円）です。

事業に要する費用は、重点課題・地域事業関係費等106,569百万円です。

イ 民間企業等との連携

民間企業等との連携を通じた開発課題の解決に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度6,058百万円）、自己収入（平成30年度12百万円）です。

事業に要する費用は、民間企業等連携事業関係費等6,794百万円です。

ウ 多様な担い手との連携

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大に取り組む事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度24,653百万円）、自己収入（平成30年度46百万円）です。

事業に要する費用は、国内連携事業関係費等25,063百万円です。

エ 事業実施基盤の強化

広報、事業評価、開発協力人材の育成・確保、災害援助協力等を行う事業となります。

事業の財源は、運営費交付金（平成30年度4,333百万円）、自己収入（平成30年度8百万円）です。

事業に要する費用は、実施基盤強化関係費等4,583百万円です。

オ 無償資金供与

本事業は、開発途上地域の政府等に対して無償の資金供与による協力（無償資金協力）を行う事業となります。

事業の財源は、機構法第35条資金（平成30年度94,985百万円）です。

事業に要する費用は、無償資金協力事業費94,985百万円です。

カ 受託業務

本事業は、外務省が適当と認める場合、本邦又は外国において、政府等若しくは国際機関又は法人その他の団体の委託を受けて、開発途上地域の経済及び社会の開発若しくは復興又は経済の安定に寄与する業務を行う事業となります。

事業の財源は、国等からの受託収入（平成30年度71百万円）です。

事業に要する費用は、受託経費69百万円です。

キ 事務費

上記ア～カの事業に要する事務費の財源については、運営費交付金（平成30年度8,593百万円）、自己収入（平成30年度3,493百万円）です。

その費用は、一般管理費等8,593百万円です。

6. 事業等のまとめりごとの予算・決算の概況

(単位：円)

区分	①開発協力の重点課題			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	103,662,520,000	103,662,520,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	237,063,000	256,034,035	18,971,035	
受託収入	68,000,000	429,460,554	361,460,554	注2
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	618,973,000	2,644,795,015	2,025,822,015	注3
計	104,586,556,000	201,978,111,401	97,391,555,401	
支出				
業務経費	104,518,556,000	106,888,518,780	△2,369,962,780	
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	0	0	0	
受託経費	68,000,000	83,120,972	△15,120,972	注2
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	104,586,556,000	201,956,941,549	△97,370,385,549	

区分	②民間企業等との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,062,572,000	9,062,572,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	496,144,000	406,885,526	△89,258,474	注3
計	9,558,716,000	9,469,457,526	△89,258,474	
支出				
業務経費	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	9,558,716,000	6,681,174,084	2,877,541,916	

(単位：円)

区分	③多様な担い手との連携			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	24,913,060,000	24,913,060,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	20,514,000	1,542,965	△18,971,035	注4
受託収入	4,520,000	4,339,740	△180,260	
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	413,096,000	519,151,737	106,055,737	注3
計	25,368,700,000	25,450,147,581	81,447,581	
支出				
業務経費	25,346,670,000	25,312,361,887	34,308,113	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	4,520,000	4,339,740	180,260	
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	0	0	0	
計	25,368,700,000	25,328,754,766	39,945,234	

区分	④事業実施基盤の強化			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	5,123,306,000	5,123,306,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
受託収入	0	826,213	826,213	注6
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,806,000	889,707	△916,293	注3
計	5,125,112,000	5,125,021,920	△90,080	
支出				
業務経費	5,125,112,000	4,350,374,013	774,737,987	注3
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	0	826,213	△826,213	注6
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
計	5,125,112,000	4,351,200,226	773,911,774	

(単位：円)

区分	⑤法人共通			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	9,602,872,000	9,602,872,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	0	0	
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	0	3,936,672,572	3,936,672,572	注8
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0	0	0	
計	10,752,846,000	13,546,132,572	2,793,286,572	
支出				
業務経費	0	0	0	
無償資金協力事業費	0	0	0	
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	10,752,846,000	9,266,082,541	1,486,763,459	

区分	合計			
	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金収入	152,364,330,000	152,364,330,000	0	
無償資金協力事業資金収入	0	94,985,301,797	94,985,301,797	注1
施設整備費補助金等収入	1,149,974,000	6,588,000	△1,143,386,000	注7
事業収入	257,577,000	4,194,249,572	3,936,672,572	注4, 注8
受託収入	72,520,000	434,626,507	362,106,507	注2, 注6
寄附金収入	17,510,000	12,053,139	△5,456,861	注5
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	1,530,019,000	3,571,721,985	2,041,702,985	注3
計	155,391,930,000	255,568,871,000	100,176,941,000	
支出				
業務経費	144,549,054,000	143,232,428,764	1,316,625,236	注3
無償資金協力事業費	0	94,985,301,797	△94,985,301,797	注1
施設整備費	1,149,974,000	228,956,760	921,017,240	注7
受託経費	72,520,000	88,286,925	△15,766,925	注2, 注6
寄附金事業費	17,510,000	12,053,139	5,456,861	注5
一般管理費	9,602,872,000	9,037,125,781	565,746,219	
計	155,391,930,000	247,584,153,166	△92,192,223,166	

予算額と決算額の差異説明

- 注1 当該事業に係る案件、金額等が当該年度の閣議決定によって決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注2 受託業務（機構法第13条第3項）の一部は、計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注3 相手国の事情等により計画に変更が生じたため。
- 注4 収入を充てる事業での投入が、当初計画より変更となったため。
- 注5 当初計画を下回る寄附の受入れとなったため。
- 注6 当該事業に係る計画、金額等が当該年度に決まることにより、当初計画額をゼロとしているため。
- 注7 当初の施設整備計画に変更が生じたため。
- 注8 消費税の還付金等によるもの。